

印鑑登録の【代理人】による手続き

代理人による手続き

ご本人が病気・その他の事情で来庁できない場合、代理人による登録手続きが可能です。ご本人の意志に基づく申請であることを確認するため、郵送により照会します。そのため、即日の証明発行はできません。

郵送照会による本人確認方法

窓口またはホームページにて申請書を入手し、本人が記入・押印

窓 口 …(A)

■持ち物

- ①登録できる印鑑 ※右記規格参照
- ②本人確認書類（免許証・保険証等）
- ③代理人の身分証明書（免許証・保険証等）

本人の住所宛てに照会回答書を郵送
※数日かかります

代理人が窓口で登録

※必ず窓口(A)と同じ窓口に30日以内に来庁

■持ち物

- ①登録できる印鑑
- ②登録する方の確認書類（免許証・保険証等）
- ③代理人の身分証明書（免許証・保険証等）
- ④照会回答書（本人が記入・押印）

※ ①②③は前回来庁時と同じもの

印鑑登録完了



「印鑑登録証」の交付

※交付後、印鑑登録証明書を取得できます



お手続き費用

印鑑登録手数料 300 円
印鑑証明書 1 通 300 円

印鑑登録が可能な方

- ① 安曇野市に住民登録がある 15 歳以上の方
- ② 成年被後見人でない方

登録できない印鑑

下記のいずれかに該当すると印鑑登録ができません。事前にご確認ください。

- 同一世帯ですでに登録されている印鑑
- 住民基本台帳または外国人登録原票に記録・登録されている氏名または氏名の一部を表していないもの
- 職業・資格その他氏名以外を表しているもの
- 変形しやすい素材のもの（ゴム印など）
- 印影の大きさが一辺の長さ 8 mm の正方形以内のもの
- 一辺の長さ 25mm を超えるもの
- 印影を鮮明に表しにくいもの
- 登録する印鑑として不相当と認めるもの

窓 口（お問い合わせ先）

■本 庁（安曇野市豊科 6000 番地）

安曇野市役所 市民生活部 市民課 市民担当
【電話】0263-71-2489（直通）
0263-71-2000（代表）

■穂高支所（安曇野市穂高 6658 番地）

市民生活部 地域づくり課 穂高地域担当
【電話】0263-82-3131（直通）

■三郷支所（安曇野市三郷明盛 4810 番地 1）

市民生活部 地域づくり課 三郷地域担当
【電話】0263-77-3111（直通）

■堀金支所（安曇野市堀金烏川 2750 番地 1）

市民生活部 地域づくり課 堀金地域担当
【電話】0263-72-3106（直通）

■明科支所（安曇野市明科中川手 6824 番地 1）

市民生活部 地域づくり課 明科地域担当
【電話】0263-62-3001（直通）

【記入例】 印鑑登録申請書(代理人申請)

■記入箇所 【代理人記入】… ② 【本人記入・押印】… ①・③

■注意

【代理人申請】・【身分証明書や保証人のない本人申請】による印鑑登録は、即日登録ができません。後日、本人あてに【照会回答書】を郵送します。

様式第1号 (第2条関係)

令和 ○年 ○月 ○日

印鑑登録申請書

(宛先) 安曇野市長

次のとおりに印鑑登録を申請します。

① 本人による記入・押印	申請人 (登録する人) (本人自書)	住所 長野県安曇野市 豊科 6000 番地	登録印鑑
	氏名 安曇野 太郎	生年月日 明治 大正 昭和 平成 ○○年 ○月 ○日生	安曇野 8mm 25mm
② 代理人による記入 ※本人来庁の場合は不要	代理人 (市役所に来た人)	住所 安曇野 市 豊科 〇〇〇〇 番地	
	氏名 安曇野 花子	生年月日 明治 大正 昭和 平成 △△年 △月 △日生	

- (注) 1 登録する印鑑は必ず持参してください。
2 代理人による申請の場合は代理人選任届が必要です。

※公費の扶助を受ける場合や生活保護法の適用を受けている場合は交付手数料が無料となることがありますので申し出てください。

保証人	上記申請人は本人に相違ないことを証明します。			保証人登録印
	住所 長野県安曇野市 番地	登録番号 No.	生年月日 明治 大正 昭和 平成 年 月 日生	

下の欄は記載する必要はありません

確認区分	即時	ア 保証人による イ 証明書による 運転免許証・パスポート・その他 ()	照会書 発送	回答書 確認	原票 作成	登録証 交付	電算 処理
	文書	発送年月日 年 月 日	登録番号 No.	回答書提出 年 月 日	登録年月日 年 月 日		

本人による記入・押印

③

様式第2号 (第2条関係)

令和 ○年 ○月 ○日

代理人選任届

(宛先) 安曇野市長

住所 長野県安曇野市 豊科 6000 番地

氏名 安曇野 太郎

①登録印鑑と同じ印鑑

私は、次の理由により自ら印鑑登録の手続をすることができないので、下記の者を選任し、印鑑登録申請に係る権限を委任したので届け出します。

代理人を定める理由	病気で長期入院しているため など		
代理人	住所	郡 町 村 安曇野 市 豊科 〇〇〇〇 番地	
	氏名	安曇野 花子	生年月日 明治 大正 昭和 平成 △△年 △月 △日生

本人によるすべての記入が困難な場合は、代筆した者が氏名を自署し、余白に代筆した旨を記入してください。

自書不能のため代筆しました ○○○ ○○ ㊞